

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成25年度岩手県職員採用Ⅲ種試験を次のとおり実施する。

平成25年4月19日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
一般事務	30人
警察事務	2人
総合土木	5人

2 受験資格 大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者を除き、平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者（平成25年4月1日における年齢が17歳以上21歳未満）。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

3 試験の期日、場所及び方法

（1）第1次試験

ア 期日 平成25年9月29日（日）

イ 試験地 岩手郡滝沢村、胆沢郡金ヶ崎町、大船渡市、釜石市、宮古市及び久慈市

ウ 方法 教養試験及び作文試験を高等学校卒業の程度において行う。

（ア）教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢選択式による筆記試験を行う。

（イ）作文試験 試験職種に応じた表現力、観察力、課題に対する理解力等について、作文による筆記試験を行う。

（2）第2次試験

ア 期日 平成25年10月17日（木）から同月25日（金）までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

（ア）人物試験 個別面接及び適性検査を行う。

（イ）身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかをみるために行う。

4 合格者発表

（1）第1次試験合格者発表 平成25年10月10日（木）

（2）第2次試験（最終）合格者発表 平成25年10月31日（木）

5 受験手続

（1）郵送又は持参による受験申込みの場合

ア 申込方法 申込書に必要な事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、盛岡広域振興局経営企画部、県南広域振興局総務部、総務部総務センター、農政部農村整備室並びに土木部北上土木センター、遠野土木センター及び千厩土木センター、沿岸広域振興局及び県北広域振興局の経営企画部及び経営企画部地域振興センター、沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県名古屋事務所並びに岩手県福岡事務所で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、宛名を明記した返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの）を同封すること。

イ 受付期間 平成25年8月5日（月）から同月30日（金）まで

(2) インターネットによる受験申込みの場合

ア 申込方法 岩手県公式ホームページにアクセスし、電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

イ 受付期間 平成25年8月5日(月)から同月23日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれに相当する職に任命され、定型的な業務を行う職務に従事し、行政職給料表1級5号給(140,100円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。